

電子提供措置の開始日2025年3月5日

株 主 各 位

**第59回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第59期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）

株式会社 CAC Holdings

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - I 取締役会は、法令遵守の体制を含む内部統制システムの構築方針・計画を決定するとともに、同方針・計画に基づき内部統制に係るマネジメントシステムを構築し、維持する。
 - II 取締役の任期を1年とし、取締役会には社外取締役を継続して選任する体制とする。また、取締役等の報酬に関する妥当性を審議するため社外役員を委員長とする報酬委員会を設置するとともに、役員の指名に関する妥当性を審議するため社外役員を委員長とする指名委員会を設置する。
 - III 当社は、「Five Values」に基づき、役員及び社員等が遵守すべき行動規範、行動基準などから成るコンプライアンスマニュアルを定めるとともに、コンプライアンス意識の維持と確立を図るため、チーフ・コンプライアンス・オフィサーのもとにコンプライアンス統括部門を設置する。
 - IV 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - I 当社は、法令及び文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理する。
 - II 取締役及び監査役は、これら情報について適宜閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - I 当社は、リスク管理の基本規程として事業リスクマネジメント要綱を定めるとともに、災害、雇用、情報セキュリティ、プロジェクト管理、コンプライアンス等のリスクをトータルに認識・評価し、対応するために、リスク管理統括責任者のもとにリスク管理統括部門を設置する。
 - II 業務執行状況に関しては、取締役会、経営会議において定期的に審議・報告を行い、必要に応じ速やかにかつ適切にリスクへの対応を行う。
 - III 損失の危険のある業務行為が発見された場合の通報体制を確立するとともに、重大な災害等が発生した場合には、リスク管理統括責任者を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、危機対策を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - I 取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時開催するものとする。また、職務の執行が効率的に行われることを補完するために意思決定機関として経営会議を設置して、機動的な経営を行う。
 - II 取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程においてその執行手続を定める。

- Ⅲ 取締役会は、当社グループの中期経営計画及び年度計画を策定し、これらを当社グループと共有する。
- Ⅳ 各取締役は、中期経営計画及び年度計画に基づいた業務の執行状況について取締役会及び経営会議で定期的に報告する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - Ⅰ 当社は、社員が遵守すべき行動規範、行動基準などから成るコンプライアスマニュアルを定めるとともに、コンプライアンス意識の維持と確立を図るため、チーフ・コンプライアンス・オフィサーのもとにコンプライアンス統括部門を設置する。
 - Ⅱ 業務執行状況及び内部統制に関わる取組状況等を監視する機能として、執行部門から独立した社長直轄の内部監査部門を設置する。
 - Ⅲ 当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報制度を設け、社員からの社外の専門家又はコンプライアンス統括部門等への通報（匿名も可）体制を確立する。
 - Ⅳ 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。
- ⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - Ⅰ 子会社及び主要な関連会社（以下これらを「関係会社」という）との緊密な連携のもと、各関係会社において規程を整備する。
 - Ⅱ 当社は、株主権の適切な行使に加えて、関係会社管理規程及びその管理統括部門を定め、これらに基づき各関係会社の業務執行状況について管理・指導を行うとともに、定期的に各関係会社の業務執行状況を当社の取締役会に報告させ、当社グループ及び各関係会社の業務の適正を確保する。
 - Ⅲ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についてのグループ通報制度を設け、関係会社社員からの社外の専門家への通報（匿名も可）体制を確立する。
 - Ⅳ 当社監査役は必要に応じて関係会社を監査できることとするほか、関係会社監査役と連携する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - Ⅰ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する規定を設け、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置く体制とする。
 - Ⅱ 取締役及び使用人は、監査役スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - Ⅰ 監査役スタッフについての評価は監査役が行い、その任命、解任、人事異動、賃金改定等に関しては常勤監査役の承認を得るものとする。
 - Ⅱ 監査役スタッフは原則として業務執行に係る役職を兼務しないこととする。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- I 当社及び関係会社の取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、コンプライアンスに関する通報状況について速やかに監査役に報告する。
 - II 当社及び関係会社は、上記通報者の異動、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を考慮することはできず、通報者は、異動、人事評価及び懲戒等の理由の調査を監査役に依頼できる。
- ⑩ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- I 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書の閲覧及びその説明を取締役又は使用人に求めることとする。
 - II 監査役は、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査部門との間で定期的な意見交換会を開催する。
 - III 当社は、監査役と協議の上、合理的な監査費用の前払又は償還に応じることとする。
- ⑪ 財務報告に係る内部統制システムに関する事項
- I 経営者は、信頼性のある財務報告を重視する意向を組織の内外に表明するとともに、「財務報告に係る内部統制システムの整備・運用の基本方針」に基づき、方針や原則、体制等を明確化し、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを整備・充実する。
 - II 取締役会は、上記「財務報告に係る内部統制システムの整備・運用の基本方針」を決定する。
 - III 経営者は、グループ全体としての財務報告に係る内部統制システムの整備・充実に資するための独立の評価を担う部門として、内部統制統括部門を設置する。
- ⑫ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- I 当社グループの業務執行状況の把握について
当事業年度において当社は取締役会を計18回開催しております。毎月1回定例で開催される取締役会においては、当社グループ各社の職務の執行状況について報告を受けており、関係会社管理統括部門を通じて適宜管理・指導を行っております。
また、主要な当社グループ会社に派遣している役員を通じて、各社の業務執行状況の把握にも努めております。
 - II コンプライアンス遵守への対応状況について
コンプライアンス遵守をより強化するため、当事業年度において当社グループ各社に対して、社内体制の整備や遵守状況の確認を求め、各社からの報告を受けて随時指導しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,702	3,943	21,780	△4,417	25,008
当期変動額					
剰余金の配当			△1,394		△1,394
親会社株主に帰属する当期純利益			3,096		3,096
自己株式の処分		23		42	65
連結子会社株式の取得による持分の増減		△411			△411
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△388	1,701	42	1,355
当期末残高	3,702	3,555	23,482	△4,375	26,363

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,351	1,087	491	6,930	407	32,346
当期変動額						
剰余金の配当						△1,394
親会社株主に帰属する当期純利益						3,096
自己株式の処分						65
連結子会社株式の取得による持分の増減						△411
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,520	284	269	4,073	△61	4,012
当期変動額合計	3,520	284	269	4,073	△61	5,367
当期末残高	8,872	1,371	760	11,004	346	37,714

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	23社
主要な連結子会社の名称	株式会社シーエーシー 株式会社アークシステム 株式会社CACオルビス 株式会社シー・アイ・エム総合研究所 株式会社Rosso CAC AMERICA CORPORATION CAC EUROPE LIMITED 希亜思（上海）情報技術有限公司 株式会社CACクロスフュージョン Inspirisys Solutions Limited Mitrais Pte. Ltd.

株式会社シー・アイ・エム総合研究所及び株式会社Rossoは、株式会社シーエーシーが株式を新規に取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社CACクロスフュージョンは、新規に設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	CAC Venture Capital Management, Inc. Fenox Venture Company XI, L.P. CAC CAPITAL株式会社 CAC CAPITAL投資事業有限責任組合 希亜思（上海）投資有限公司 希亜思（上海）股権投資基金合伙企业（有限合伙） CIM (Thailand) Co.,Ltd.
-----------	---

連結の範囲から除いた理由 …… 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数	3社
会社等の名称	シーイーエヌソリューションズ株式会社 ユアサシステムソリューションズ株式会社 シャイン株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等
会社等の名称

①非連結子会社 …………… CAC Venture Capital Management, Inc.
Fenox Venture Company XI, L.P.
CAC CAPITAL株式会社
CAC CAPITAL投資事業有限責任組合
希亜思（上海）投資有限公司
希亜思（上海）股權投資基金合伙企業（有限合伙）
CIM (Thailand) Co.,Ltd.

②関連会社 …………… 株式会社BearMedi

持分法を適用しない理由 …………… 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結純損益及び連結利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等…………… 時価法

以外のもの

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、一体として運営している会社の重要な損益を含め、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 …………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品 …………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……………	定率法
(リース資産を除く)	ただし、建物及び構築物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物を除く）並びに海外子会社が有する資産等については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
	建物及び構築物 8～47年
	機械装置及び運搬具 3～15年
	その他 3～30年

無形固定資産

ソフトウェア ……………	市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間
(リース資産を除く)	(主として3年)に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

また、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

顧客関連資産 ……………	効果の及ぶ期間（6～10年）に基づく定額法によっております。
--------------	--------------------------------

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……………	自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
---------------------------------	-------------------------------------

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……………	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
----------------------------------	------------------------------------

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 ……………	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
-------------	---

賞与引当金 ……………	従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。
-------------	---

受注損失引当金 ……………	ソフトウェアの請負契約に基づく開発等のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
---------------	---

株式給付引当金 ……………	株式給付信託（J-ESOP）による当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、当社の従業員並びに一部の連結子会社の取締役及び従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。
---------------	--

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Inspirisys Solutions Limited及び同子会社6社	3月31日（注）

（注） 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る会計処
理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年以内）による定額法により案分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 収益及び費用の計上基準

システム構築

主に顧客業務システムの設計、開発、テスト等の請負契約を締結しております。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、工事原価総額の見積額に対する実際原価の割合（インプット法）で算出した進捗率に基づいて収益を認識し、履行義務の結果を合理的に測定できない場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。なお、ごく短期の契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

システム運用管理

主に顧客業務システムの運用・保守、BPOサービス等を提供しております。当該サービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり契約金額を案分して収益を認識しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生原因に応じて、20年以内の期間にわたり均等償却を行っております。

⑤ グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

会計上の見積りに関する注記

(1) Inspirisys Solutions Limitedにおける貸倒引当金の見積り計上

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

貸倒引当金（短期） 497百万円
うち、同社における貸倒引当金455百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

同社は、国際財務報告基準第9号「金融商品」（以下、「IFRS第9号」）を適用しており、同社における顧客の特性上、売掛金の回収期間は長期にわたり、過去にも売掛金の貸倒れが発生していることから、将来の貸倒れに伴う損失発生リスクに備えて貸倒引当金を計上しております。

同社は、IFRS第9号における予想信用損失モデルに基づき、顧客ごとの債権回収期日及び債権残高の管理を行うとともに、財政状態の悪化等、債権回収に影響を与える事項への対応を通じて顧客の信用リスクを管理しており、当該信用リスクを加味して予想信用損失を算出し貸倒引当金を計上しております。

顧客の信用リスクの評価が主要な仮定となりますが、当該信用リスクの評価は、客観的な情報を入手することが困難であることから、見積りの不確実性が高いものであります。

上記仮定に基づき計上した貸倒引当金と、実際の貸倒れに伴う損失発生額が大きく異なる場合、当社グループの連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(2) 企業結合取引により計上したのれん及び顧客関連資産の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん3,032百万円 顧客関連資産615百万円
うち、Mitrais Pte. Ltd.の支配獲得に伴うもの のれん626百万円 顧客関連資産251百万円
うち、株式会社シー・アイ・エム総合研究所の支配獲得に伴うもの のれん1,315百万円 顧客関連資産211百万円
うち、株式会社Rossoの支配獲得に伴うもの のれん831百万円 顧客関連資産81百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客関連資産については、各連結会計年度において各社の顧客との取引状況、及び売上高・営業利益の推移を基に減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候があると判断した場合は、価値の毀損があると見積もった金額について減損損失を計上する可能性があります。

また、各連結会計年度においてのれんを含むより大きな単位について、減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候があると判断した場合は、事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を計上する可能性があります。

減損損失の測定に使用する回収可能価額は、事業計画を基礎とした将来見積りキャッシュ・フロー等に基づき算定することとしております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,235百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
利用料収受を目的に自社制作したソフトウェア2件	ソフトウェア	日本・インド	80
事業用資産	建物附属設備	日本	111

当社グループは、事業セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

ソフトウェア2件につきましては、それぞれ事業計画の見直しを行った結果、いずれも投下資金の回収見込がなく、正味売却価額、使用価値ともにゼロであることから、当該ソフトウェアの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

長崎エリアにおける事業拠点の拡張移転を意思決定したことにより除却することとなる事業用資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、除却を予定しているため、処分価額を零として算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 当連結会計年度の末日における発行済株式数

普通株式 20,541,400株

- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	696	40	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年8月13日 取締役会	普通株式	698	40	2024年6月30日	2024年9月2日

- (注) 1. 2024年3月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。
2. 2024年8月13日取締役会決議の配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。
- 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	872	50	2024年12月31日	2025年3月28日

- (注) 2025年3月27日定時株主総会決議予定の配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。
- 当連結会計年度の末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、投資計画等に照らして必要な資金を主に銀行借入又は社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替相場変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに貸付金に係る顧客等の信用リスクの管理については、相手先ごとに期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図り、主な相手先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体等の信用リスクの管理については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は主に事業投資に必要な資金の調達及び安定的な資金残高を確保するための資金調達であり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。当社は、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	14,228	14,228	－
資産計	14,228	14,228	－
社債（1年内償還予定の社債を含む）	26	25	△0
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,801	1,798	△3
負債計	1,827	1,824	△3

(注1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,151

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は6,440百万円であります。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,228	—	—	14,228

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（1年内償還予定の社債を含む）	—	25	—	25
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	1,798	—	1,798

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額に近似していると言えることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(1) 収益認識の時期別

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	国内IT	海外IT	
一時点で移転される財	3,866	1,247	5,113
一定の期間にわたり移転される財	35,000	11,948	46,949
顧客との契約から生じる収益	38,866	13,196	52,063
外部顧客への売上高	38,866	13,196	52,063

(2) 顧客の業種別

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	国内IT	海外IT	
金融	12,757	4,959	17,717
製薬	7,774	824	8,598
製造	6,500	1,452	7,952
情報・通信	4,022	3,576	7,599
サービス業など	7,811	2,383	10,195
顧客との契約から生じる収益	38,866	13,196	52,063
外部顧客への売上高	38,866	13,196	52,063

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	10,568	8,500
契約資産	1,365	1,310
契約負債	1,718	1,686

契約資産は、主としてシステム構築の請負契約において、期末日時点で履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。履行義務の完了に伴い、時の経過以外の条件は解消し、債権へ振替えられます。

契約負債は、主としてシステム運用管理において、顧客から受領した対価のうち、既に収益として認識した額を上回る部分であります。サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へ振替えられます。

当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,658百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において17,920百万円であります。当該履行義務はシステム構築やシステム運用管理等に関するものであり、期末日後1年以内に約88%、残り約12%がその後概ね2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 2,187円80銭
- 1 株当たり当期純利益 181円38銭

(注1) 記載金額は銭未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 「株式給付信託 (J-ESOP)」に残存する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は370,000株であり、1株当たりの当期純利益の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数は370,000株であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記)

当社及び一部の連結子会社は、当社の株価や業績と従業員等(当社の従業員並びに一部の連結子会社の取締役及び従業員を含む。以下同じ。)の処遇との連動性をより高め、株価および業績向上への意欲や士気を高めることを目的に、従業員等に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」制度 (以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社及び一部の連結子会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対して当社株式を給付する仕組みであります。

当社及び一部の連結子会社は、従業員等に対し業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において648百万円、370,000株であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合 (株式会社シー・アイ・エム総合研究所)

当社の連結子会社である株式会社シーエーシー (以下「CAC」) は、2024年3月28日付で株式会社シー・アイ・エム総合研究所の全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シー・アイ・エム総合研究所

事業の内容 金型等個別受注製造業向け生産管理システムの企画・開発・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社シー・アイ・エム総合研究所は、金型、試作品など個別受注生産形態の製造業向けに生産管理システムを提供しているソリューションベンダーであり、長年培った製造現場への理解や独自アルゴリズムの優位性が顧客から高い評価を受けています。

同社を子会社化することにより、CAC Vision 2030のもと、CACが経営戦略の柱の一つに掲げる「デジタル技術を活用したプロダクト&サービス事業の確立」の実現及び製造業向けのサービス拡充に寄与するものであると判断し、同社の株式を取得いたしました。

(3) 企業結合日

2024年3月31日 (みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

CACが現金を対価として、株式を取得したことによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2024年4月1日から2024年12月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,599百万円
取得原価		1,599百万円
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等 23百万円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれん
1,403百万円
 - (2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
 - (3) 償却方法及び償却期間
12年間にわたる均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	162百万円	
固定資産	360百万円	
資産合計	523百万円	
流動負債	214百万円	
固定負債	112百万円	
負債合計	326百万円	

取得による企業結合（株式会社Rosso）

当社の連結子会社である株式会社シーエーシー（以下「CAC」）は、2024年4月1日付で株式会社Rossoの全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社Rosso
事業の内容	Webアプリケーション開発、ITインフラ構築運用、AI/データ分析
- (2) 企業結合を行った主な理由
株式会社Rossoは、ソフトウェアの受託開発事業やシステムエンジニアリングサービス事業を営んでおり、AIやクラウドを活用して企業のDX推進をサポートしております。また、アマゾンウェブサービス(AWS)に特化した技術者を多く抱えているほか、自社ソリューションも展開しております。
同社を子会社化することにより、CAC Vision 2030のもと、CACが経営戦略の柱に掲げる「デジタル技術を活用したプロダクト＆サービス事業の確立」及び「コア事業の革新・拡充」の実現および事業拡大に寄与するものであると判断し、同社の株式を取得いたしました。
- (3) 企業結合日
2024年4月1日
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の取得

- (5) 結合後企業の名称
結合後の企業名称の変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
CACが現金を対価として、株式を取得したことによるものであります。
2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2024年4月1日から2024年12月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 1,200百万円 |
| 取得原価 | | 1,200百万円 |
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等 70百万円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん
886百万円
- (2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間
12年間にわたる均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|--------|
| 流動資産 | 493百万円 |
| 固定資産 | 125百万円 |
| 繰延資産 | 0百万円 |
| 資産合計 | 619百万円 |
| 流動負債 | 268百万円 |
| 固定負債 | 38百万円 |
| 負債合計 | 306百万円 |

株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金					
					別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,702	3,953	312	79	9,614	6,493	△4,417	19,736	4,888	24,624
当期変動額										
剰余金の配当						△1,394		△1,394		△1,394
当期純利益						3,508		3,508		3,508
自己株式の処分			23				42	65		65
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									3,326	3,326
当期変動額合計	-	-	23	-	-	2,113	42	2,178	3,326	5,505
当期末残高	3,702	3,953	335	79	9,614	8,607	△4,375	21,915	8,214	30,130

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 ……

移動平均法に基づく原価法

関係会社出資金 ……

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

其他有価証券

市場価格のない株式等 ……

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

以外のもの

市場価格のない株式等 ……

移動平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……

定率法

ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～20年

器具及び備品 5～20年

無形固定資産

ソフトウェア ……

自社利用目的ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ……

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

株式給付引当金 ……

株式給付信託（J-ESOP）による当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、当社の従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主として子会社からの経営管理料及び受取配当金であります。

経営管理料は子会社との契約に基づいて経営管理を行う履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過に応じて充足されることから、契約期間にわたって収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用 ……

グループ通算制度を適用しております。

会計上の見積りに関する注記

関係会社株式 (Inspirisys Solutions Limited) 及び同社グループへの貸付金の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式9,214百万円　うち、同社株式67百万円

1年内回収予定の長期貸付金272百万円　長期貸付金4,011百万円

うち、同社グループ向け　1年内回収予定の長期貸付金85百万円　長期貸付金1,498百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

同社はインド共和国の株式市場に上場しており、同社株式は時価のある有価証券に該当しますが、当社が発行済み株式の69.9%を保有しており株式の流動性は低いこと等から、当社は、同社株式について、市場価格のない株式等として、減損処理の検討を行っており、修正純資産法による実質価額を用いて評価を行っています。

当社は、同社グループに対する貸付金について、同社グループの財務状況の把握と債務弁済能力の検討を行い、債権の区分を判定した上で、貸倒引当金の計上を検討しております。

今後、同社及び同社グループの業績が悪化した場合や、見積りにあたって考慮した仮定が変化した場合には、同社株式の評価損及び同社グループへの貸付金に対する貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 98百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務
関係会社に対する短期金銭債権 394百万円
関係会社に対する短期金銭債務 1,061百万円
関係会社に対する長期金銭債権 4,011百万円
4. 保証債務
金融機関からの借入等に対する債務保証
Inspirisys Solutions Limited 1,900百万円

損益計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高

営業収益	3,071百万円
営業費用	119百万円
営業取引以外の取引高	179百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 3,461,091株

(注) 自己株式数には、「株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式370,000株が含まれております。

税効果会計に関する注記

- 繰延税金資産の発生 の主な原因

関係会社株式評価損	981百万円
賞与引当金繰入額	8百万円
未払事業税否認額	11百万円
会社分割による子会社株式調整額	1,447百万円
繰越欠損金	67百万円
その他	220百万円
繰延税金資産 小計	2,738百万円
評価性引当額	△1,004百万円
繰延税金資産 合計	1,733百万円
- 繰延税金負債の発生 の主な原因

その他有価証券評価差額金	△3,625百万円
その他	△50百万円
繰延税金負債 合計	△3,676百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社シーエーシー	所有 直接 100.0%	役員の兼任及び 派遣 資金の援助先 間接業務の業務 受委託先 経営ノウハウの 供与先	利息の受取 (注1)	9	長期貸付金 (1年内回収 予定含む)	2,700
				利息の支払 (注1)	0	短期借入金	-
				間接業務の業務 受委託 (注2)	123	売掛金 未払費用	0 9
				経営ノウハウの 供与 (注3)	256	売掛金	21
子会社	Inspirisys Solutions Limited	所有 直接 69.9%	役員の派遣 資金の援助先 信用の供与先 経営ノウハウの 供与先	利息の受取 (注1)	70	長期貸付金 (1年内回収 予定含む)	780
				金融機関からの 借入等に対する 債務保証	1,900	-	-
				経営ノウハウの 供与 (注3)	13	売掛金	9
子会社	Mitrais Pte. Ltd.	所有 直接 100.0%	役員の派遣	利息の支払 (注1)	4	短期借入金	790
子会社	CAC CAPITAL投資事業有 限責任組合	所有 直接 99.0% 間接 1.0%	役員の派遣 出資金の払込先	出資の引受 (注4)	99	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付及び借入に係る利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、資金の貸付のうち外貨建で実施しているものの期末残高は、決算日の為替相場により換算しております。

(注2) 間接業務の業務受委託に係る取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注3) 経営ノウハウの供与に係る対価は、売上高に対する一定割合で決定しております。

(注4) 出資の引受は、新規投資先への投資に伴う資金需要に対し、追加出資を行ったものであります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,764円02銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 205円53銭 |

(注1) 記載金額は銭未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 「株式給付信託 (J-ESOP)」に残存する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は370,000株であり、1株当たりの当期純利益の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数は370,000株であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。